

2025 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社北紡
 代表者名 代表取締役社長 粕谷 俊昭
 (コード：3409 東証スタンダード)
 問合せ先 専務取締役 篠原 顕二郎
 (TEL. 076-277-7530)

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人より、今後の監査契約を受嘱しない旨の申し入れを、本日 7 月 28 日付にて正式に受領しました。

また、本日の監査等委員会で、定時株主総会後における Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人辞任後の一時会計監査人として会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、佳生監査法人の選任を予定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

記

1. 異動年月日

2025 年 7 月 28 日

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

①名称	佳生監査法人
②所 在 地	東京都港区赤坂五丁目 2 番 3 3 号 I s a I A k a s a k A 7 1 0
③業務執行社員の氏名	大塚 貴史 河野 森
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

①名称	Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
②所 在 地	東京都港区赤坂一丁目 1 1 番 4 4 号 赤坂インターシティ 5 階
③業務執行社員の氏名	後藤 正尚 井上 融一

3. 2（1）に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社の監査等委員会が佳生監査法人を一時会計監査人として選任した理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる品質管理体制、独立性及び専門性などを有しているとともに、当社が新たに取り組む暗号資産関連事業についても造詣深く理解を頂いていることから、今後当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2024 年 6 月 28 日

5. 退任する公認会計士等が直近 1 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人は、当社が新たに取り組む暗号資産関連事業の内容を考慮に入れて監査契約継続のための受嘱手続を進めておりました。しかしながら、当該事業の性質及び監査リスクを総合的に勘案した結果、契約の継続が難しいとの判断に至ったことから、今後の監査契約は受嘱しない旨の決定をしました。

そのため、当社監査等委員会は、当社の事業規模及び今後の成長領域を踏まえ、暗号資産領域を含む新規事業への理解、先進的な業務領域に対応可能な専門性、柔軟かつ高品質な監査体制などを総合的に検討した結果、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の辞任後の一時会計監査人として、佳生監査法人を選任することといたしました。佳生監査法人は、暗号資産を含む新たなビジネス分野に対する理解と対応力を有し、当社の事業特性を的確に把握した監査が可能であると判断しております。当社は、今後も健全かつ透明性の高い経営体制の維持・強化に努めてまいります。

本来、株主総会で選任する会計監査人ではありますが、今後の監査体制に関する調整を行っていたことから、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項に基づき、一時会計監査人を選任するものであります。なお、退任にあたり Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎに関する協力の確約を頂いております。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

（1）退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

（2）監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上